

大隅地域感染症情報

第38週報 (令和6年9月16日～令和6年9月22日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月26日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病の定点当たり報告数が増加しました（流行発生警報発令中）。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は減少していますが、流行発生警報基準値を超える状況が続いています。今後の発生動向に注視して、基本的な感染対策に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			35週	36週	37週	38週	35週	36週	37週	38週	38週	37週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.08	0.39
COVID-19	-	-	3.63	2.88	2.63	3.88	6.50	2.00	3.75	2.75	3.50	2.29
RSウイルス感染症	-	-	1.20	1.00	0.80	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43	0.63
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.60	0.80	1.00	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.75
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.60	2.40	3.00	2.00	0.00	0.50	0.00	0.00	1.43	1.92
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.80	10.00	12.00	10.60	1.00	0.00	0.00	1.00	7.86	3.94
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.00	0.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	11.40	8.20	8.80	16.60	0.50	0.00	0.00	0.00	11.86	5.27
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
突発性発疹	-	-	0.20	0.20	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.53
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	7.60	6.60	6.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	2.04
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.83
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	2	1	0	1	5	1	0	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上

■ 注意報基準値以上

＜注目すべき感染症＞

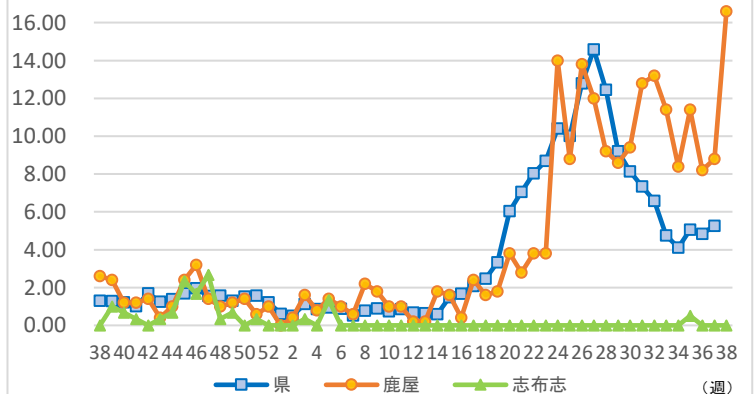
・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より39人多い83人(定点当たり報告数16.60)で、志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、1歳(25人)、2歳(15人)、6歳(11人)の順に多いです。

手足口病は治った後も比較的長い期間、便と一緒にウイルスが排泄されます。

流水や石けんによる手洗いをを行い、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。

(定点当たり報告数) 手足口病の推移



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/16～9/22

【鹿屋保健所管内】

	水痘	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病	ヘルパンギーナ	COVID-19
鹿屋市	2	1	3	1		3
垂水市						
東串良町						
錦江町						
南大隅町						
肝付町		1			2	1
合計	2	2	3	1	2	4

【志布志保健所管内】

	インフルエンザ	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病	ヘルパンギーナ	COVID-19
曾於市	1	2	2		1	1
志布志市						
大崎町				2		
合計	1	2	2	2	1	1

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ～ HPV ワクチン ～

ヒトパピローマウイルス (HPV) は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや、尖圭コンジローマ等、多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

HPV 感染症を防ぐワクチン (HPV ワクチン) は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

HPV ワクチンについては、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種 (以下「キャッチアップ接種」という。) の機会が提供されています。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とされており、今年度は実施期間の最終年度となっています。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっています。

また、15歳以上の女性は、HPV ワクチンを合計3回接種する必要があり、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

平成9～19年度生まれの女性へ

公費による HPV ワクチンの「キャッチアップ接種」は 2025年3月までです

接種は合計3回です。接種のスケジュールなどについてご不明な点やご相談があれば、お住まいの市町村にお問い合わせください。

よくあるご質問

Q. 接種券はどうしたら手に入りますか?
A. 対象の方には、お住まいの市町村から接種券が届いています。お手元にない場合は、再発行も可能ですので、市町村にお問い合わせください。

Q. 2025年3月末までに合計3回の接種を完了できなくても、それまでに行った接種 (1回目や2回目) の費用は、公費の対象になりますか?
A. キャッチアップ接種の期間である2025年3月末までであれば、合計3回の接種を完了したかを問わず、それまでに行った接種は、公費による接種となります。

HPV ワクチンの「キャッチアップ接種」についてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ 新型コロナキャッチアップ 検索

HPV ワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら

厚生労働省では、10月以降も接種を希望する方に接種機会を提供できるよう、10月以降の接種スケジュール等の取扱いに関する周知を行っています。

ワクチンの効果とリスクを十分に理解し、正しい情報に基づいて、接種の検討・判断を行いましょう。

【参考】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html>



2024年9月